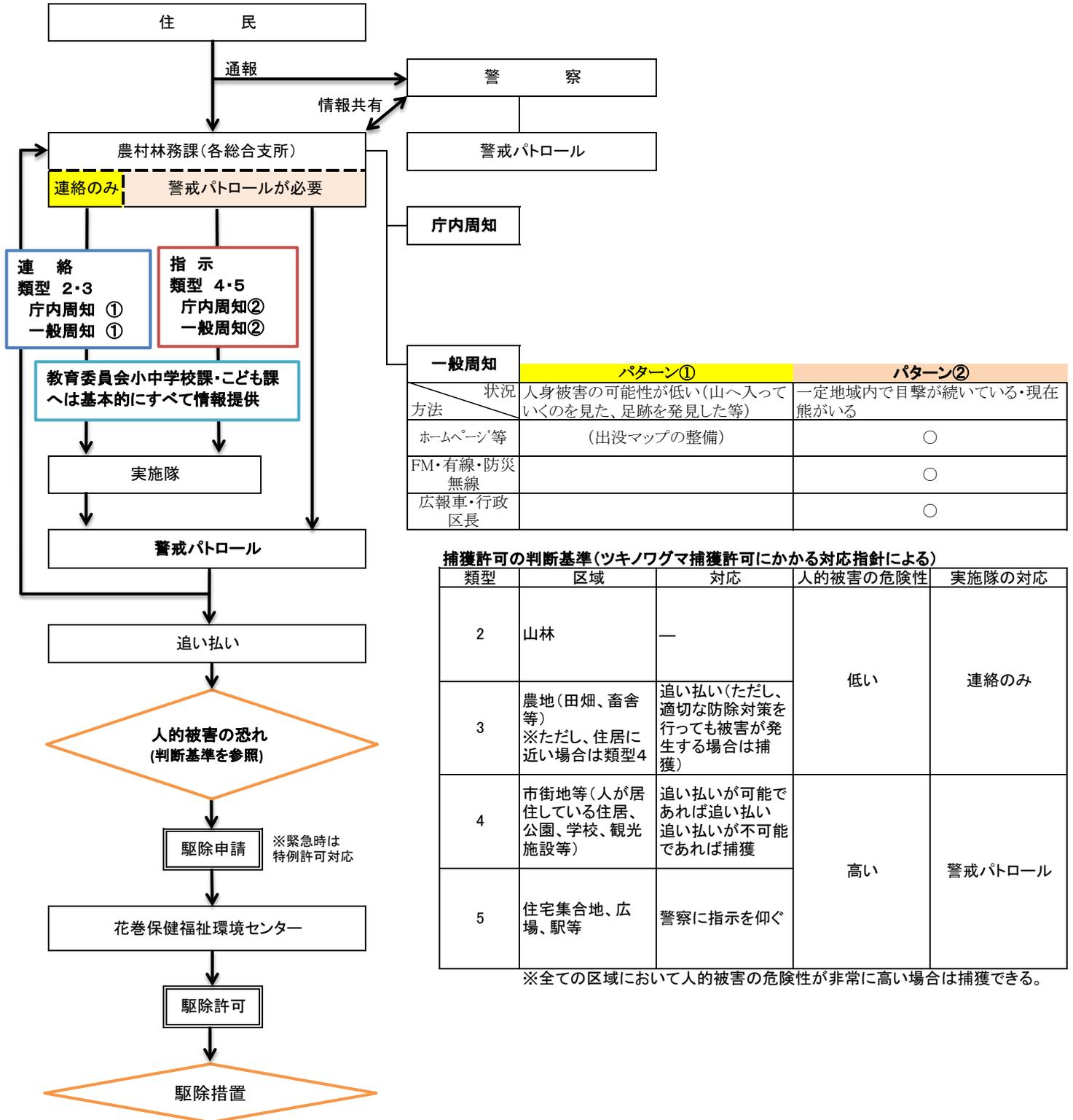


花巻市熊出没対応



一般周知		パターン①	パターン②
状況		人身被害の可能性が低い(山へ入って いくのを見た、足跡を発見した等)	一定地域内で目撃が続いている・現在 熊がいる
方法		(出没マップの整備)	
ホームページ等			○
FM・有線・防災無線			○
広報車・行政区長			○

捕獲許可の判断基準(ツキノワグマ捕獲許可にかかる対応指針による)

類型	区域	対応	人的被害の危険性	実施隊の対応
2	山林	—	低い	連絡のみ
3	農地(田畑、畜舎等) ※ただし、住居に近い場合は類型4	追い払い(ただし、適切な防除対策を行っても被害が発生する場合は捕獲)		
4	市街地等(人が居住している住居、公園、学校、観光施設等)	追い払いが可能であれば追い払い 追い払いが不可能であれば捕獲	高い	警戒パトロール
5	住宅集合地、広場、駅等	警察に指示を仰ぐ		

※全ての区域において人的被害の危険性が非常に高い場合は捕獲できる。

※特に緊急時特例許可で捕獲を行う場合は、事故防止を図るため、警察と緊密な連携により実施すること。